

万一の保障とあわせて法人の余裕資金を有効活用

法人契約での一時払終身保険 「ライフギフト」のご案内

当面
使う予定は
ない

先々の
会社のために
そなえておく

ライフギフトを活用すると...

1 安心の保障が一生涯継続

- 万一の場合に死亡保険金を支払います。また、給付責任開始の日以後に発生したケガ・病気により、被保険者が約款所定の高度障がい状態になられた時は、死亡保険金と同額の高度障がい保険金をお支払いします。(以後、契約は消滅します)

2 経過年数に応じた解約払戻金があります

- 契約後3~4年で解約払戻金が一時払保険料を上回り、その後も経過年数に応じて増加します。
※解約払戻金は一時払保険料を下回る場合があります。

3 「流動資産」から「固定資産」に勘定科目を変えることで堅実な資産確保ができます

- 法人契約でライフギフトに加入することで、余裕資金(一時払保険料相当分)の勘定科目を「現預金」(流動資産)から「保険料積立金」(固定資産)に変えることができます。

- ▶ 堅実な資金確保に役立ちます。

流動性のある経営資金から移しておくことで、意図せず日々の資金繰りに使用してしまうことを防ぐことができます。

移す

貸借対照表

1 (流動資産)

現金	×××
預金	×××
受取手形	×××
売掛金	×××
など	

2 (固定資産)

①有形固定資産	×××
②無形固定資産	×××
③投資	
→ 保険料積立金	×××

商品イメージ

70歳まで加入可能

契約例

契約年齢:50歳(男性)
保険期間:終身

死亡・高度障がい保険金:1,000万円
一時払保険料:8,114,100円

契約者:法人
被保険者:経営者・役員

受取人:法人



○記載の図はイメージであり、実際の金額・期間とは異なります。○この保険には満期保険金・配当金はありません。
○保険料・解約払戻金額などは、契約内容・契約年齢などにより異なります。

解約時試算表(死亡・高度障がい保険金:1,000万円)

男性

<解約払戻金(解約返戻率)>

契約年齢	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳
一時払保険料	7,106,800円	7,594,400円	8,114,100円	8,653,100円	9,171,300円
1年後	703万円(99.0%)	752万円(99.1%)	804万円(99.2%)	858万円(99.3%)	910万円(99.3%)
2年後	706万円(99.4%)	755万円(99.6%)	808万円(99.7%)	862万円(99.7%)	913万円(99.6%)
3年後	709万円(99.8%)	758万円(100.0%)	811万円(100.1%)	865万円(100.1%)	916万円(100.0%)
4年後	711万円(100.2%)	762万円(100.4%)	815万円(100.5%)	869万円(100.5%)	919万円(100.3%)
5年後	714万円(100.6%)	765万円(100.8%)	818万円(100.9%)	872万円(100.8%)	921万円(100.5%)
10年後	739万円(104.1%)	791万円(104.3%)	845万円(104.3%)	897万円(103.8%)	942万円(102.8%)
15年後	765万円(107.7%)	818万円(107.8%)	872万円(107.5%)	921万円(106.6%)	959万円(104.7%)
20年後	791万円(111.5%)	845万円(111.4%)	897万円(110.7%)	942万円(108.9%)	973万円(106.1%)

女性

<解約払戻金(解約返戻率)>

契約年齢	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳
一時払保険料	6,845,700円	7,311,000円	7,809,500円	8,338,100円	8,887,200円
1年後	677万円(99.0%)	724万円(99.1%)	774万円(99.2%)	827万円(99.3%)	882万円(99.3%)
2年後	679万円(99.4%)	727万円(99.5%)	777万円(99.6%)	830万円(99.7%)	885万円(99.7%)
3年後	682万円(99.7%)	729万円(99.9%)	780万円(100.0%)	834万円(100.1%)	889万円(100.1%)
4年後	685万円(100.1%)	732万円(100.3%)	783万円(100.4%)	838万円(100.6%)	892万円(100.5%)
5年後	687万円(100.5%)	735万円(100.7%)	787万円(100.9%)	841万円(101.0%)	896万円(100.9%)
10年後	711万円(104.0%)	761万円(104.2%)	814万円(104.3%)	869万円(104.3%)	921万円(103.7%)
15年後	735万円(107.5%)	787万円(107.7%)	841万円(107.8%)	896万円(107.5%)	944万円(106.3%)
20年後	761万円(111.2%)	814万円(111.4%)	869万円(111.3%)	921万円(110.6%)	962万円(108.4%)

参考 表面の契約例の保険料経理処理

借方		貸方	
保険料積立金	8,114,100円	現預金	8,114,100円

※支払保険料は全額資産計上となります。契約後に万一のことがあった場合や、急に資金が必要となり解約した場合、受取金額と資産計上額の差額が法人税の課税対象となります。(短期間で解約するなど、受取金額が資産計上額を下回る場合、差額が雑損失に計上されます。)

- ライフギフトの正式名称は無配当終身保険(一時払)です。
- 「解約払戻金」は万円未満を切捨て、「解約返戻率」は少数第2位以下を切上げた数値を表示しています。また、解約払戻金は各年齢で加入し、契約応答日に解約された場合の金額です。(解約されますと以後の保障は消滅します)
- この資料は、2025年4月現在の商品内容・税制に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

本社(大阪)〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目2番1号
 (東京)〒103-6031 東京都中央区日本橋2丁目7番1号
<https://www.daido-life.co.jp/>